

立川市旧清掃工場解体工事 土壤汚染調査結果について(その2)

令和6年6月末に土壤汚染調査の結果をお知らせしましたが、引き続き実施した地下施設がある部分の土壤汚染調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

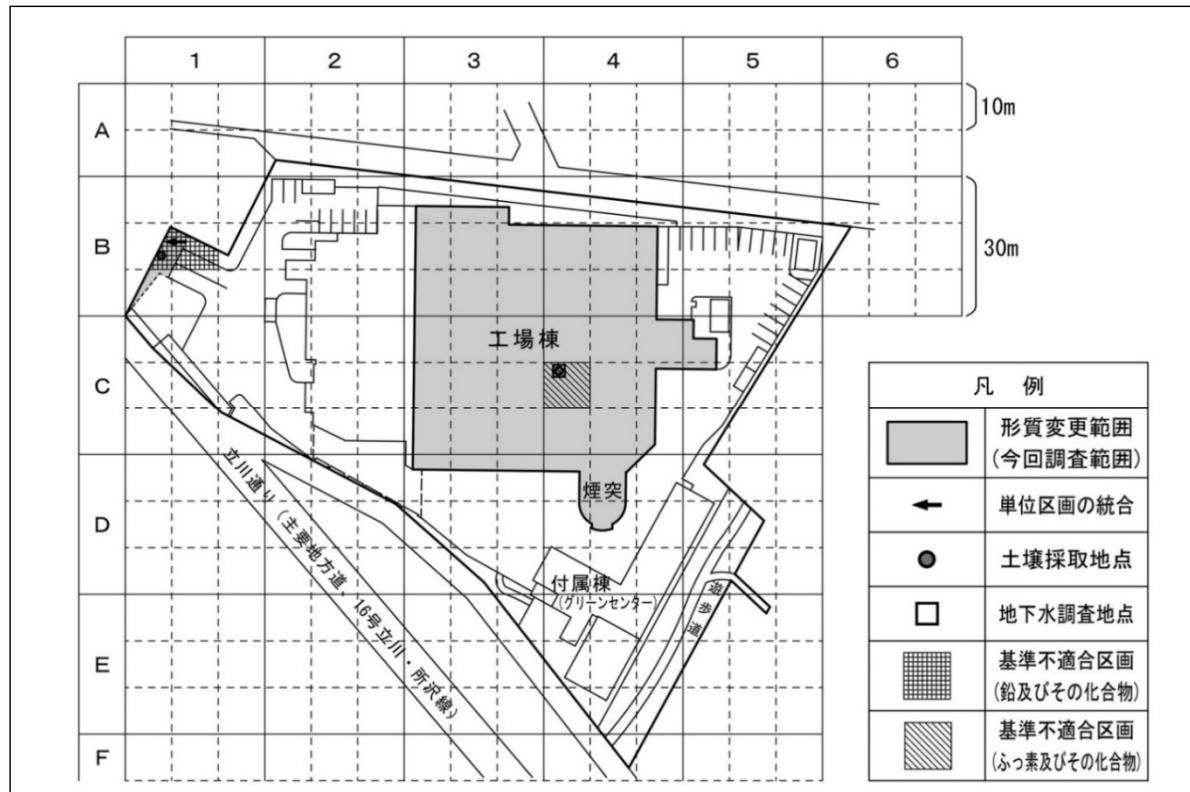
1 土壤汚染調査結果について

解体工事に先立ち実施した調査範囲を除き、地下施設がある部分約50か所でサンプルを採取し、分析を行った結果、2区画において土壤含有量や土壤溶出量に基準超過が認められました。

先の調査結果と同様に当該結果を東京都多摩環境事務所へ報告済みであり、掘削等土地の変更時まではリスク管理を継続いたします。

また、当該結果も地下水から特定有害物質の基準超過は認められないため、近隣への影響はありません。なお、汚染土壤については、順次置換を行ってまいります。

(1) 調査地点



(2) 調査結果

土壤汚染物質	基準値※		検出値(最大値)
鉛及び その化合物	含有量	150mg/kg	550 mg/kg(基準値の約3.7倍)
			深度:表層 -1.0m
ふつ素及び その化合物	溶出量	0.8mg/ℓ	1.1mg/ℓ(基準値の約1.4倍)
			深度:建物下 -0.5m

※鉛の土壤含有量基準は、土壤汚染が存在する土地に生涯(70年間)居住し、1日に100mg(子ども:6歳以下は1日に200mg)の土壤を口にし続けても、健康に影響を及ぼさないように定められた基準です。

※ふつ素の土壤溶出量基準は、生涯(70年間)1日2ℓの地下水等を飲み続けても、健康に影響を及ぼさないように定められた基準です。